

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年8月11日

**【四半期会計期間】** 第62期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

**【会社名】** 三晃金属工業株式会社

**【英訳名】** Sanko Metal Industrial Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吉田伸彦

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦四丁目13番23号

**【電話番号】** 03(5446)5600(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 大屋恭史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦四丁目13番23号

**【電話番号】** 03(5446)5601

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 大屋恭史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第61期 第1四半期 累計(会計)期間	第62期 第1四半期 累計(会計)期間	第61期
会計期間		自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高	(百万円)	4,728	3,773	32,310
経常利益 又は経常損失( )	(百万円)	668	649	175
四半期純損失( ) 又は当期純利益	(百万円)	728	403	89
持分法を適用した 場合の投資損失( )	(百万円)	1	1	8
資本金	(百万円)	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数	(千株)	39,600	39,600	39,600
純資産額	(百万円)	8,902	9,219	9,704
総資産額	(百万円)	23,699	21,709	24,207
1株当たり純資産額	(円)	224.99	233.01	245.26
1株当たり四半期純損失金 額( )又は1株当たり当 期純利益金額	(円)	18.40	10.20	2.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			1.50
自己資本比率	(%)	37.6	42.5	40.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	112	228	1,106
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	139	66	222
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	119	55	125
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,461	3,474	3,367
従業員数	(名)	493	453	463

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので「四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	453
---------	-----

(注)従業員数は、就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【施工、受注及び売上の状況】

#### (1) 施工実績

当第1四半期会計期間における施工実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		施工高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	3,309	
		R - T	114	
		ハイタフ	299	
		ソーラー	145	
		塗装	21	
	合計		3,890	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績及び受注残高をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	3,733		9,146	
		R - T	76		434	
		ハイタフ	275		772	
		ソーラー	194		546	
		塗装	49		48	
	販売	長尺成型品	112		36	
	計		4,442		10,984	
建材事業	販売	住宅成型品	803			
		計	803			
合計			5,246		10,984	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上実績

当第1四半期会計期間における売上実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		売上高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	2,477	
		R - T	95	
		ハイタフ	163	
		ソーラー	78	
		塗装	28	
	販売	長尺成型品	127	
	計		2,969	
建材事業	販売	住宅成型品	803	
	計		803	
合計			3,773	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引はありません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間においては、ギリシャ財政危機問題をきっかけとする欧州経済の変調が世界経済全体へ波及することが懸念される中、回復基調にあるとみられた日本経済も需給ギャップを抱えたまま先行き不透明感を強めることとなりました。

その中で、民間設備投資については若干の改善は見られるものの低水準を脱し得ず、建設需要は依然低迷を続けました。

このような状況下、当社は受注量の確保、着工前工事管理検討の強化に基づく工事原価の低減、与信管理強化による不良債権発生防止に全社一丸となって取り組んでまいりましたが、受注高は52億4千6百万円と前年同四半期と比べ5百万円（0.1%）の減少となりました。

売上高につきましては、期首繰越受注高が少なかったため、37億7千3百万円と前年同四半期と比べ9億5千5百万円（20.2%）の減収となりました。

また、繰越受注高は109億8千4百万円となりました。

経常損益につきましては、売上高が減少したものの一般管理費を削減した結果、経常損失6億4千9百万円と前年同四半期と比べ1千9百万円の改善となりました。

四半期純損益につきましては、法人税等調整額の計上により前年同四半期と比べ3億2千4百万円改善し4億3百万円の四半期純損失となりました。

なお、当第1四半期会計期間の売上高及び営業費用につきましては、当社の売上高の大部分を占める完成物件の引渡し時期が第2四半期と第4四半期に集中する傾向であるため相対的に少なくなる傾向にあります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 屋根事業

屋根事業につきましては、セグメント売上高は29億6千9百万円、セグメント損失は7億3千万円となりました。

##### 建材事業

建材事業につきましては、セグメント売上高は8億3百万円、セグメント利益は8千2百万円となりました。

##### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は217億9百万円となり、前事業年度末比24億9千7百万円減少となりました。これは主に売上債権の回収により完成工事未収入金等が減少したことによるものであります。

負債につきましては124億8千9百万円となり、前事業年度末比20億1千2百万円減少となりました。これは主に仕入債務の支払により買掛金等が減少したことと、法人税等や消費税等の支払により未払法人税等及び未払消費税等が減少したことによるものであります。

純資産につきましては92億1千9百万円となり、前事業年度末比4億8千4百万円減少となりました。これは主に四半期純損失の計上及び配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は42.5%となり、前事業年度末40.1%を2.4ポイント上回ることとなりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、34億7千4百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において営業活動における資金の増加は2億2千8百万円（前年同四半期は1億1千2百万円増加）となりました。主な増加の要因は、売上債権の減少額37億7千9百万円、主な減少の要因は、仕入債務の減少額18億4千2百万円、たな卸資産の増加額9億2千6百万円、税引前四半期純損失の計上額6億3千9百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において投資活動における資金の減少は6千6百万円（前年同四半期は1億3千9百万円減少）となりました。主な減少の要因は、生産設備等の取得6千8百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において財務活動における資金の減少は5千5百万円（前年同四半期は1億1千9百万円減少）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は6千6百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 は1,000株で あります。
計	39,600,000	39,600,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日		39,600		1,980		344

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

#### (7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,503,000	39,503	
単元未満株式	普通株式 67,000		
発行済株式総数	39,600,000		
総株主の議決権		39,503	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式142株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	30,000		30,000	0.08
計		30,000		30,000	0.08

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	246	223	205
最低(円)	223	184	179

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	3,474	3,367
受取手形及び売掛金	2,351	2,707
完成工事未収入金	4,358	7,564
製品及び半製品	214	234
未成工事支出金	1,389	451
原材料及び貯蔵品	866	858
繰延税金資産	309	42
未収入金	1,941	2,067
その他	221	218
貸倒引当金	10	13
流動資産合計	15,116	17,498
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 409	1 418
機械及び装置（純額）	1 547	1 587
土地	4,144	4,144
その他（純額）	1 132	1 142
有形固定資産合計	5,233	5,293
無形固定資産	120	119
投資その他の資産		
繰延税金資産	394	410
その他	877	924
貸倒引当金	33	39
投資その他の資産合計	1,238	1,295
固定資産合計	6,592	6,708
資産合計	21,709	24,207

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,318	6,527
短期借入金	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払法人税等	21	72
未払消費税等	-	240
未成工事受入金	232	171
完成工事補償引当金	43	39
その他	2,384	2,912
流動負債合計	9,500	11,463
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,483	1,483
退職給付引当金	1,230	1,250
役員退職慰労引当金	179	204
その他	95	99
固定負債合計	2,989	3,038
負債合計	12,489	14,502
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	344	344
利益剰余金	5,200	5,663
自己株式	5	5
株主資本合計	7,519	7,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	5
土地再評価差額金	1,717	1,717
評価・換算差額等合計	1,700	1,722
純資産合計	9,219	9,704
負債純資産合計	21,709	24,207

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	3,797	2,842
製品売上高	931	931
売上高合計	4,728	3,773
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	3,347	2,536
製品売上原価	798	748
売上原価合計	4,146	3,284
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	449	305
製品売上総利益	132	183
売上総利益合計	582	488
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料手当	410	429
役員退職慰勞引当金繰入額	12	10
研究開発費	78	66
その他	760	629
販売費及び一般管理費合計	1,262	1,136
<b>営業損失( )</b>	680	648
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	3	3
その他	12	0
営業外収益合計	16	3
<b>営業外費用</b>		
支払利息	4	4
その他	0	0
営業外費用合計	4	4
<b>経常損失( )</b>	668	649
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	-	9
特別利益合計	-	9
<b>税引前四半期純損失( )</b>	668	639
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	11	11
<b>法人税等調整額</b>	48	247
<b>法人税等合計</b>	60	236
<b>四半期純損失( )</b>	728	403

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	668	639
減価償却費	69	72
貸倒引当金の増減額( は減少)	12	9
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	4	4
退職給付引当金の増減額( は減少)	66	19
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	35	25
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	0	3
前払年金費用の増減額( は増加)	7	8
売上債権の増減額( は増加)	3,481	3,779
たな卸資産の増減額( は増加)	1,221	926
仕入債務の増減額( は減少)	1,956	1,842
未成工事受入金の増減額( は減少)	497	60
その他	153	177
小計	250	286
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	135	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	112	228
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	139	68
無形固定資産の取得による支出	-	4
その他	0	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	139	66
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	118	48
その他	1	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	119	55
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	146	107
現金及び現金同等物の期首残高	2,608	3,367
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,461	3,474

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと比べ著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的に算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却または除却の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。 なお、定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 9,298百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 9,234百万円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
当社の完成工事高の計上時期が第2四半期と第4四半期に集中する傾向であるため、第1四半期会計期間の売上高及び営業費用が他の四半期会計期間と比較して相対的に少なくなる傾向にあります。	同左



(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金同等物を所有していないため、貸借対照表の現金及び預金の当第1四半期会計期間末残高は、現金及び現金同等物の四半期末残高と同額であります。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	39,600,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	30,143

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	59	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
関連会社に対する投資の金額 持分法を適用した場合の投資の金額 持分法を適用した場合の投資損失 ( )の金額	10百万円 301百万円 1百万円 ( )の金額
	関連会社に対する投資の金額 持分法を適用した場合の投資の金額 持分法を適用した場合の投資損失 ( )の金額
	10百万円 292百万円 1百万円 ( )の金額

開示対象特別目的会社に関する事項

当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、屋根工事を主体とした屋根事業と、住宅成型品販売を行う建材事業により事業展開しており、「屋根事業」と「建材事業」の二つを報告セグメントとしております。

「屋根事業」は、長尺屋根工事、R - T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

「建材事業」は、住宅成型品販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,969	803	3,773		3,773
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,969	803	3,773		3,773
セグメント利益又は損失( ) (注)	730	82	648		648

(注) セグメント利益又は損失( )の合計 648百万円は、四半期損益計算書の営業損失( )と一致しておりません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
233.01円	245.26円

## 2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 18.40円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純損失金額( ) 10.20円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失( ) (百万円)	728	403
普通株式に係る四半期純損失( ) (百万円)	728	403
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,569	39,569

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

三晃金属工業株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より、「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

三晃金属工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。